

意見書

平成 23 年 6 月 17 日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部料金サービス課 御中

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) びーびーかぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

「接続料と利用者料金との関係の検証(スタックテスト)の運用に関するガイドライン」改正案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「接続料と利用者料金との関係の検証(スタックテスト)の運用に関するガイドライン」改正案に対する意見募集に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

1. 今回のガイドライン改正について

次世代ネットワーク(NGN)におけるイーサネットフレーム伝送機能がアンバンドルされたことに伴い、スタックテスト検証区分に「ビジネスイーサワイド」を追加し、その接続料水準について検証を行うことは適切と考えます。

一方、「メガデータネッツ」のスタックテスト検証区分からの削除については、当該サービスの需要が減少傾向にあるものの、接続事業者が現在も当該サービスを利用していること、及び需要減少に伴う接続料の上昇について注視する必要があることから、時期尚早と考えます。

2. 総務省殿が実施するスタックテスト検証対象について

総務省殿が実施するスタックテストは、基本的に需要が拡大傾向にあるサービスを対象に検証を行うこととされていますが、旧来のネットワークに係るサービスについても、需要減少による接続料の上昇を考慮し、需要が減少した場合にも今後も継続して検証対象とすべきと考えます。

3. 総務省殿が実施するスタックテスト検証結果の公開について

総務省殿が実施するスタックテストについては、検証区分ごとに要件を満たしているか否かの情報にとどまらず、東日本電信電話株式会社(以下、「NTT 東日本」という。)殿及び西日本電信電話株式会社(以下、「NTT 西日本」という。)殿(以下、併せて「NTT 東西殿」という。)が実施するスタックテスト同様、その全てを原則公開すべきと考えます。その際、経営情報に該当し公開に適さない部分の扱いに関しては、NDA(Non-Disclosure Agreement: 秘密保持契約)締結を前提に情報開示を行う等の仕組みを検討し、可能な限り検証プロセスの透明性を高めることが必要と考えます。

4. NTT 東西殿の「フレッツ光ライト」について

平成 23 年 6 月 1 日に NTT 東日本殿が提供開始した「フレッツ光ライト」のユーザ料金

(2,940 円～6,090 円/月)は、加入光ファイバに係る接続料(平成 23 年度で NTT 東日本殿: 3,756 円/月、NTT 西日本殿: 4,298 円/月)を下回っており、接続事業者との公正競争上明らかに問題です。従って、当該サービスについて、速やかにスタックテストを実施し、その料金の妥当性を検証すべきと考えます。

以上